

広報

しんじょう

4
2008

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.604



市立保育所修了式 (3月27日/中部保育所)

新たな躍進に向けて2
 20年度施政方針 / 主な事業 / 当初予算

市行財政改革大綱策定8

上・下水道料金が変わります10

個人情報保護 12

いきいき元気に! 市民のページ 13

新庄人 / 市民団体 / 企業

しんじょう見聞録 14

4月のお知らせ 16

わたしたちの学校自慢・学校紹介 18

新庄市章



昭和24年の市制施行にあたり、山形新聞紙上での公募により決定。新庄が雪で名高いところから、外郭を雪の結晶で型取り、中央は新庄の新を単純化したもの。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp



新たな躍進に向けた 市政運営改革の推進

三月定例会市議会において、本年度の市政運営の基本となる施政方針や施策を提案し、一般会計一二九億三、五〇〇万円、総額二一四億一、八八七万円の当初予算が成立しました。市民ニーズに的確に応える公共サービスを提供するために四つの計画や指針に基づき進めます。

行財政改革大綱

十七年度から三年間、行政運営組織の整備など六つの重点項目を掲げて改革を進めてきました。指定管理者制度を多くの施設に活用し民間の知識を生かすとともに、定員管理計画に基づく職員の適正配置により、スリムで機能的な組織へと成果を上げています。

また、行政運営組織を整備する中で、政策形成・決定の手段として行政評価の精度を高めつつ、実践組織である政策調整会議や部門別課長会などの充実を一層図ることにより、新たに見直した「行財政改革大綱(二十・二十一年度実施)」を着実に推進します。

財政再建計画

二十年度が最終年度となる財政再建計画は、十六年度から十八年

度までの三年間の実績から、五年間の改善対策累計目標額三十四億円に対し、八億円上回る四十二億円(改善率一二四%)と推計され、着実に実行しています。今後とも、人件費をはじめとする歳出削減対策と市税収納率改善などの歳入確保対策を推進し、一日も早い財政の健全化を目指します。

実質公債費比率は、現時点で健全化基準の二五%を超える三〇・一%とピークを迎えています。建設事業の重点化により市債の発行を抑制するなど、比率の低減に全力を注ぎます。計画を着実に実施することにより、二十二年度は単年度で二三・三%、二十三年度は三年平均二三・八%と、目標を達成できる見込みです。

協働推進のための指針

市の施策や計画の具体化に必要

なことは、「協働推進のための指針」に基づく市民と行政の協働です。これまで、行政としての推進体制の確立と市民活動交流ひろば「ぶらっと」を拠点に市民活動を支援してきました。また、協働モデル事業の実施やパブリックコメント(市民意見の公募)の制度化により、市民参加の拡大も図ってきました。

今後の推進方法としては、職員が地域担当制も一つの手法とし、新たな協働推進計画(二十・二十一年実施)に基づいて取り組みを進めます。

後期五箇年基本計画

新庄市振興計画後期五箇年基本計画(十七年度策定/十八(二十二年)度)では、限られた資源(人・金・もの)の選択と集中により施策の重点化を図るために、十八・十九年度の二年間、市民の皆さんを対

新たな躍進に向けて

市は、昭和五十四年に策定した第一次振興計画から一貫して、自然の恵みと、人と人との豊かなふれあいのある、快適で便利な都市機能を持つ「田園都市」を目指した施策を実施し、その目標を着実に

象に「重点施策アンケート」を実施しました。

アンケートは、基本計画の重点施策(十一項目)について、満足度・重要度・必要度を問いました。「安心な医療体制の整備」「都市機能の整備」「中心市街地の活性化」「用水確保と流雪溝整備」「子育て支援の充実」「命を大切に教育」の六項目が、特に振興を図るべき施策という結果が得られました。厳しい財政状況ですが早期に実現できるように予算化を図り事業を推進します。



平成20年度施政方針

◎平成20年度施政方針の全文は、市のホームページに掲載しています。

重点施策と主要事務事業

重点施策	主要事務事業名	重点施策	主要事務事業名
安心して暮らせるまち	■医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●県立新庄病院の存続と高次医療機能強化に向けた要望活動の継続。 ●75歳以上の高齢者医療を県内全市町村が加入した組織で実施。 ■子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センター併設による「わらすこ広場」再開。 ●北辰小学校に学童保育所を新設。 ●妊婦検診を2回から5回に増して実施。 ■障害福祉の振興 <ul style="list-style-type: none"> ●「友愛園」移転事業への補助。 ■住環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ●玉の木団地2号棟外壁改修事業の実施 ●中川原地区ほか四地区への給水拡張工事の実施。 ■雪対策 <ul style="list-style-type: none"> ●電線地中化・無散水歩道整備の県事業と共同した駅西口市道の歩道整備。 ●簡易除雪機を購入し、町内会などの自主管理・活用制度の検証。 	にぎやかなまち	■観光振興 <ul style="list-style-type: none"> ●二地域居住など新しい居住形態として農家民宿などを検討。 ●「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を活用し、仙台圏域からの新たな誘客を発掘。 ●食と農をテーマとした「新庄秋まつり(仮称)」の企画実施。 ■中心市街地の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ●100円商店街と連携したアンテナモールへの支援。 ●北本町アーケード改修への補助。
	未来の新庄を担う「人づくり」		■学校教育 <ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育の「新たな時代にふさわしい学校教育環境」を検討。 ●中学校給食実施に向け、安全・安心な食材の供給方法を検討。 ●地元企業に就職できるような学科やカリキュラム編成などを関係機関へ要請。 ■文化財の整備 <ul style="list-style-type: none"> ●最上公園の天満神社保存改修事業三カ年計画を実施。 ●名誉市民近岡善次郎氏と奥山峰石氏の常設展示記念室をふるさと歴史センターへ整備し作品展の開催。 ■子どもたちへの情操教育 <ul style="list-style-type: none"> ●演劇、音楽、表現活動、造形の4部門で小中学生を対象とする、子ども芸術学校の開設。
		■ごみの再資源化 <ul style="list-style-type: none"> ●食品トレーを家庭から小学校を通して回収するルートを新設。(食品トレー市民リサイクル新庄方式の拡大) ●第3回3R(リデュース、リユース、リサイクル)推進全国大会で積極的に市をアピール。 ●生ごみのたい肥製造事業は、本格実施へ向け実証事業の継続。 ■下水道汚泥処理 <ul style="list-style-type: none"> ●全国初の下水道汚泥の燃料化事業で汚泥処理に係る費用を削減。 	暮らしを良くする
		■環境にやさしいまち	環境にやさしいまち

実現してきました。

一方、時代の潮流の中でコンパクトなまちづくりへと方針を転換し、土地利用など全体的な見直しが必要な時期になってきました。市は、さらに住みよい魅力あるまちづくりを目指し、農業振興計画と都市計画の見直しなど各分野の制度や計画との調整を図りながら二十三年度からの次期振興計画や国土利用計画を策定します。

情報化社会として今は、情報をいかに「収集・取捨選択・判断・活用」するか、新庄の独自性をいかにアピールするか、何を情報発信するかについて、市民、産業界、教育界、行政が協働して取り組んでいくことが課題です。市民の皆さんと情報を常に共有することを基本とし、施策・事業の内容や行政状況をわかりやすく公開するなど、情報の開示にも努めます。

二十年度は、財政再建計画の総括、正念場の年度であるとともに、市政施行(昭和二十四年)から五十九年目として六十年の節目への架け橋となる年です。わたしたちが誇りを持って暮らせる、「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」を築くため、職員一丸となり、進取の気概を持って努力します。

(平成二十年度施政方針の概要)

人学びあえるまちの実現に向けて

教育

新しい文化を創造する
人づくり

■子ども芸術学校
.....80万円

表現活動の楽しさを子どもたちに体験させて、芸術文化に親しむところをはぐくむ場として「新庄市子ども芸術学校」を開校します。音楽部門(合唱・吹奏楽)、演劇部門、表現活動部門、造形部門にわかれて活動し、学校の枠を超えた交流により社会性を身につけることが期待されます。(生涯学習課)

■名誉市民特別記念室整備事業
.....1,344万円

19年11月に、新庄市名誉市民故近岡善次郎氏の遺族から市に寄贈された同画伯の絵画134点を市の貴重な文化遺産として永く伝え活用するために、同じく名誉市民である人間国宝・奥山峰石氏の展示空間とあわせて常設展示を拡充させる記念室を整備するとともに、同画伯の絵画作品を保護します。(生涯学習課)

■県指定文化財天満神社建物保存修理事業.....412万円

新庄藩主戸沢家の氏神として崇敬され、新庄まつりの起源につながるとされる天満神社は、建立後(再興)340年ほど経つために傷みが激しく、これまでの部分修理では限界に達しているため、これを県の保護管理指導による文化財建造物修理の伝統的技法によって、破損・腐朽部分の解体補修を22年度までの3カ年で行います。(生涯学習課)



▲最上川の水を市街地へ導水

産業

新しい文化を創造する
人づくり

■上野地区経営体育成基盤整備事業.....882万円

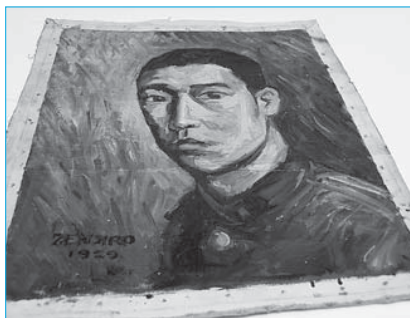
本合海地内上野地区において、土地の基盤整備と農業生産性の向上、農業経営の体質強化、農地保全を目的として、県が事業を実施します。区画整理54.8haと揚水機場の更新で、24年度までの5カ年にわたる事業です。費用負担の割合は、国5/10、県3/10、市1/10、受益者1/10です。(農林課)

■商業基盤施設整備事業費補助金
.....338万円

北本町商店街のアーケードは昭和60年に建設され、23年が経過した現在、腐食などによる雨漏りや天板落下の危険性があり、歩行者の安全・安心に支障をきたしています。省エネ対応などの機能向上を図るとともに、必要な改修を行い、歩行者が安心して買い物ができる環境を整えることにより、中心商店街の活性化を図ります。(商工観光課)



▲子ども芸術学校表現活動部門「ちゃれんこ」



▲近岡画伯の遺族から寄贈された絵画

環境

環境にやさしい
地域づくり

■地域連携リサイクル推進モデル事業.....120万円

市民、スーパー、福祉施設、リサイクルトレー製造会社で取り組んでいる食品トレーリサイクル「新庄方式」の推進を図るため、教育部門と連携し、市内小学校10校を食品トレーの回収拠点として加え、子どもたちへの環境教育を推進するとともに、環境・福祉・教育を統合した地域連携のリサイクルシステムの構築を図ります。(環境課)



▲トレーの選別を行う福祉施設



▲老朽化が進んだ北本町商店街アーケード



▲老朽化が進んだ天満神社

人行きかうまち、人ふれあうまち、

交流

にぎわいと交流の
まちづくり

■職員地域担当制導入事業

..... 0円

今までの地域の課題、意見を把握する方法を一步進め、職員が地域にうかがうことで地域の課題などを共有し、問題解決への後援を行うとともに、市の施策や計画の情報提供を積極的に行い、より市民に身近な市政を目指します。行政と地域が同じ視点に立った「まちづくり」を進め、地域が主体となって進める諸事業に行政がバックアップする体制づくりを進めます。また、職員の意識改革も進め、将来的には危機管理や福祉支援も視野にいたした「協働のまちづくり」に取り組みます。（総務課）

■新庄停車場松本線整備事業

..... 3,100万円

県の事業として実施されている新庄駅前通り(県道)の無電柱化(電線共同溝)事業と無散水消雪施設整備事業にともなって、接続している市道の一部(駅西口付近)でも同様の道路整備を行います。（都市整備課）



▲わらすこ広場再開で子育てを支援

生活

安心して暮らせる安全で快適な
生活環境づくり

●子育て支援のために●

■わらすこ広場管理運営事業

..... 1,747万円

降雪や雨天時に利用できる屋内型の遊び場を設置し、子どもの遊び場の確保と保護者の交流の場を提供します。子どもの健全育成と子育てしやすい環境をつくるとともに、空洞化が進んでいる中心市街地の活性化を図ります。開館予定は5月です。利用料金は、1日利用券子ども1~3人100円、4人以上200円、1月利用券子ども1~3人500円、4人以上1,000円です。（福祉事務所）

■北辰学童保育所開設事業

..... 700万円

昼間、保護者がいない家庭の児童(小学3年生まで)のために、放課後・長期休暇などに遊びや生活の場として学童保育所を設置します。地域における児童の健全育成と保護者の仕事と家庭の両立を支援します。（福祉事務所）

●高齢者のために●

■生活支援緊急通報事業

..... 608万円

一人暮らし老人等で身体虚弱などのため緊急事態に対応することが困難な方に緊急通報用電話機を貸与し、日常生活上緊急に援助を必要とするときに24時間対応のオペレーターセンターで通報を受け、その状態に応じた対応を迅速に行います。（福祉事務所）



▲地域担当制で「協働のまちづくり」

■後期高齢者医療事業

..... 3億3,735万円

75歳以上の高齢者を対象に、老人保健制度に代わり超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現を図るために創設された医療保険制度です。県内すべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が保険料の決定、医療給付などの事務を行い、市は、保険料の徴収、各種申請・届出など被保険者の窓口を担当します。（健康課）

●安心してくらすために●

■市営住宅改修事業

..... 2,952万円

老朽化した市営住宅の実態把握と将来の需要の予測や役割などを基に、効率的に事業展開できるように市営住宅の活用計画を策定します。また、玉の木団地の外壁改修工事を行い市営住宅としての居住環境の向上を図ります。（都市整備課）

■雪総合対策事業

..... 4,589万円

□消流雪用水導入事業

最上川からの水利使用の許可を受け、既存施設である国営新庄農業水利施設を活用して市街地への導水を図り、厳寒期の水不足を解消します。

□流雪溝整備事業

15年度から休止していた流雪溝整備を18年度から再開し、水上がり対策を中心に事業を進めます。

■簡易除雪機貸与事業

除雪機を町内会に貸し出し公共的な施設の除雪を行うなど、地域の実情に応じ、除雪機を有効活用することで、市民協働による除雪の仕組みづくりを確立します。（都市整備課）

■新規 □継続

※詳しい内容やその他の事業は随時お知らせします。

歳入の特徴

市税は、地域経済の低迷などにより前年度に比べて四千七百万円の減となりましたが、財政調整基金などの繰入金約一千万円の増となったことにより、一般会計の歳入に占める自主財源は前年度に比べて〇・二％減の五十八億三千七百万円となっています。

依存財源は、地方交付税が二千万円、県支出金が千三百万円の増ですが、地方消費税交付金が五千三百万円、地方譲与税が六百万円、地方特例交付金が一千百万円などの減となっており、依存財源全体で前年度に比べて二％減の七十億九千八百万円となっています。

市債は、前年度に比べて一三・四％減の六億一千六百万円となっています。

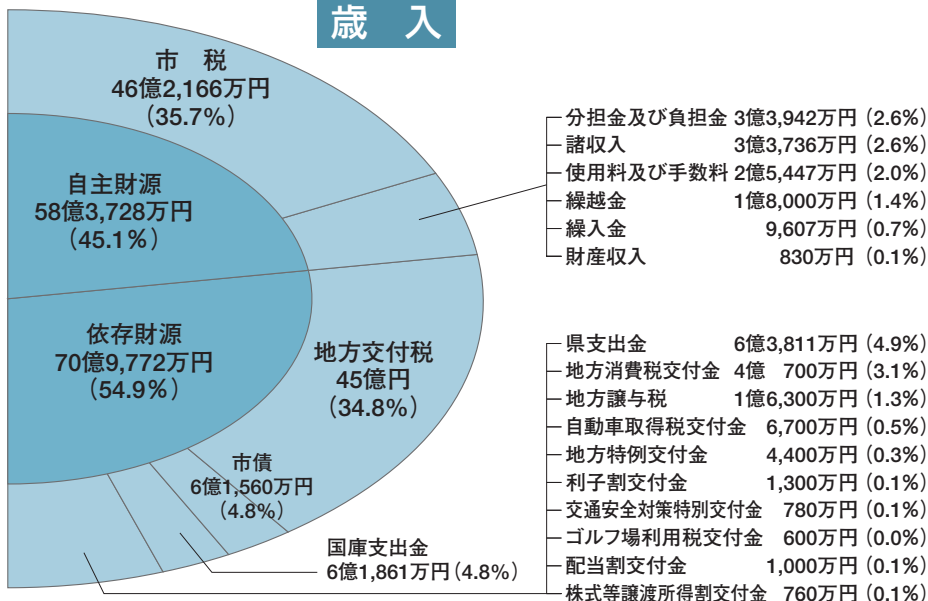
歳出の特徴

歳出の予算編成にあたっては、財源確保が厳しかったため、事業の選択と集中に努めました。

■議会費 議員定数の減による報酬など三百万円の減。

■民生費 後期高齢者医療制度のスタートなどにより三千五百万円

歳入



平成20年度一般会計当初予算は、前年度比で1.1％減の総額129億3,500万円となりました。

自由に使える一般財源は、市税や国からの交付金が減少しましたが、財政再建計画による人件費や公債費の大幅削減を行いながら、子育て対策や雪対策に重点をおいた予算としました。

一般会計、特別会計、水道事業会計予算の合計額は、214億1,887万円となり、前年度と比較して12.3％の減となっています。

平成20年度当初予算

市民一人当たりの予算

前年度比1.1％の減
129億3,500万円

約**32万円**

※一般会計当初予算
※1月末の人口40,070人

本市の財政状況について

本市の財政状況について、新聞やテレビで取り上げられ、市民の皆さまには大変ご心配をおかけしています。

皆さんが心配することのひとつに「実質公債費比率」という指標が、全国で上位にあることがあげられます。この指標は、一般会計、特別会計、最上広域の公債費(借金返済額)や国営土地改良負担金などの将来負担額を市の標準的な収入額でわったもので、十八年度決算では三〇・一％(三カ年平均)となっています。これは、新幹線延伸事業などに関連し多額の起債(借金を発行したため、その返済額が大きいこと)によります。

左の図は、十八年度の決算を基点として、五年前と五年後の借金の残高を示したものです。五年後の二十三年度末の残高は、新たな借金を抑えることにより大幅に減少する計画となっています。

市民の皆さまに安心していただけるよう財政の健全化に向け最大限の努力を継続していきます。

平成20年度予算

の増。

■ **衛生費** 特定検診等委託料が国保会計に移管したことなどにより三千百万円の減。

■ **農林水産業費** やまがた園芸担い手チャレンジプラン支援事業費補助金などが増えましたが、谷地小屋地区・野中地区農道整備事業の完了により一億五百万円の減。

■ **商工費** 産業立地促進資金融資制度貸付金や「ゆめりあ」管理費に関する最上広域組合負担金などにより一億五千万円の増。

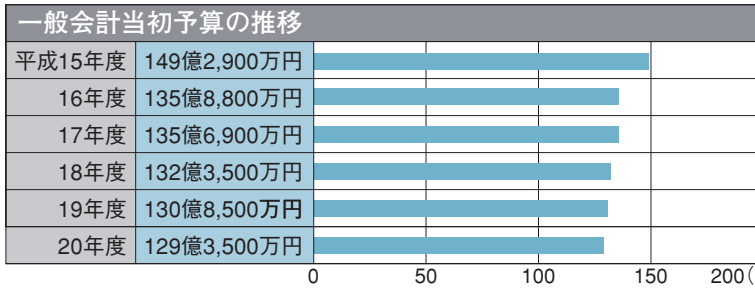
■ **土木費** 新庄停車場松本線整備事業などが増えましたが、公共下水道事業特別会計への繰出金が五千九百万円の減になるなど二千五百万円の減。

■ **消防費** 高機能消防通信指令センターに関する最上広域組合負担金九千四百万円などにより七千九百万円の増。

■ **教育費** 名誉市民特別記念室整備事業が増えましたが、市民文化会館などの指定管理者制度への移行による人件費の減などにより一千七百万円の減。

■ **公債費** 市債発行の抑制や借り換えなどにより、一億八千万円の減。

■ **人件費** 職員の削減や給与の独自削減の継続などにより、一億二千九百万円の減。

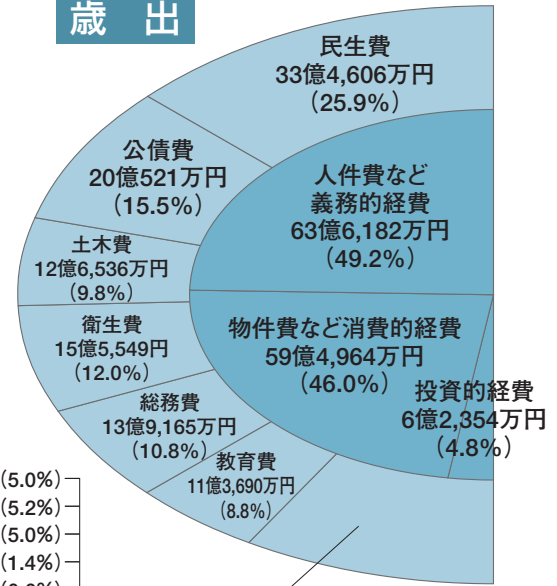


国民健康保険事業	35億9,061万円	(▲13.3%)
交通災害共済事業	903万円	(▲6.6%)
老人保健事業	4億4,078万円	(▲86.8%)
公共下水道事業	15億4,619万円	(▲0.5%)
農業集落排水事業	9,264万円	(6.1%)
営農飲雑用水事業	2,286万円	(▲64.7%)
介護保険事業	25億5,629万円	(2.7%)
後期高齢者医療事業	3億7,602万円	(100%)

水道事業	収入	13億7,468万円	(▲2.0%)
	支出	19億2,900万円	(▲3.6%)

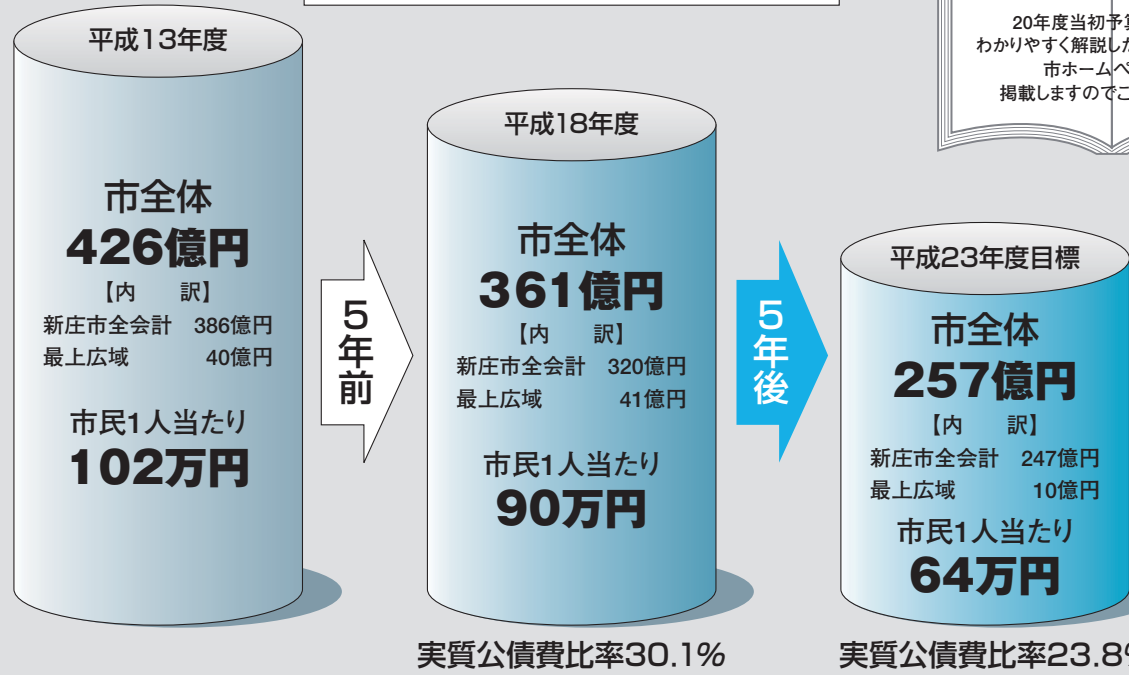
- 農林水産業費 6億4,501万円 (5.0%)
- 消防費 6億7,651万円 (5.2%)
- 商工費 6億4,974万円 (5.0%)
- 議会費 1億8,133万円 (1.4%)
- 労働費など 8,174万円 (0.6%)

歳出



※歳入・歳出の()は構成比です

新庄市の借金残高の推移

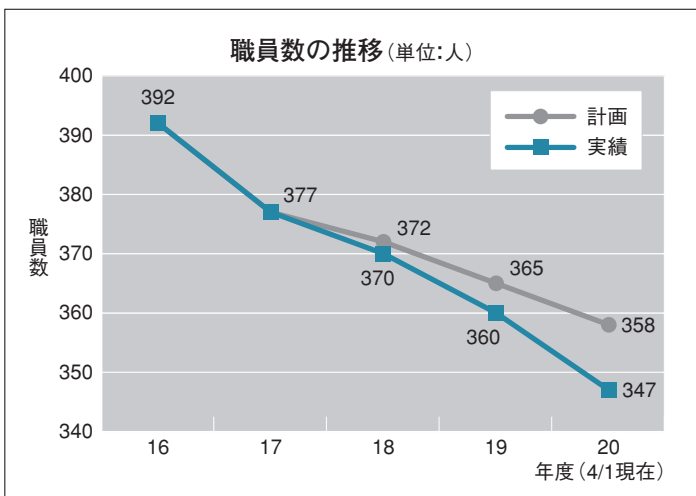


わかりやすい予算書

20年度当初予算についてわかりやすく解説したものを作成し、市ホームページに掲載しますのでご覧ください。

「新しい自治体経営」をめざして 「新庄市行財政改革大綱」策定

行政改革とは、新庄市が目指すまちづくりを進めるための体制の整備であり、「行財政改革大綱」は、その進む方向を示す重要な「道しるべ」となるものです。新たな課題に対応するため、「大綱」は何年かごとに策定、または見直していますが、この度、前大綱の実施期間である17年度から3年間の取り組みを一層強化し、新たな課題に対応した行政改革を推進するために、20・21年度を実施期間とする「新庄市行財政改革大綱・実施計画」を策定しました。



■ 昨年度までの取り組みと成果

新庄市が目指す行財政改革は、「適正な行政領域を見極めながら」「サービス向上」と「効率化」を両立させる「行政経営」の確立にありまます。三年間の取り組みにより、組織の簡素化の指標となる職員数を、十六年度三百九十二人体制から四十五人削減し、二十年四月初で三百四十七人体制としました。

また、「雪の里情報館」などの生涯学習施設や、体育施設、児童館、火葬場など十一施設に指定管理者

制度を活用したのをはじめ、図書館の窓口業務・都市公園管理業務の一部委託など、公共サービスの担い手の多様化を図っています。

これらの取り組みが従来進めてきた民間委託と大きく異なる点は、「市民協働」の理念のもとに、市民・企業・行政が対等の立場で公共を担う「新しい公共」が実践されたことです。市民の行政への意欲的な参画機会が増えるとともに、市民団体が指定管理者となり公共サービスの担い手として施設運営を実施するなど、市民と行政の新しい関係が育つてきています。

このように、新庄市の行財政改革は確実な前進を見せています。

■ 加速する地方改革

十七年度に前大綱を策定したときと比べ、国は「国から地方へ」「官から民へ」という改革のスピードを加速させています。

十八年度に「行政改革推進法」「公共サービス改革法」が制定され、地方への権限委譲・民間への規制緩和が本格化しました。

十九年六月には「地方財政健全化法」が成立し、地方公共団体の財政状況を表す比率を公表させるなど、国は地方自治体に対して、より

具体的な数値目標を定めた行財政改革の推進と「地方の自立」を強く求めています。

このように、市を取り巻く環境は厳しさを増し、行政の一層のスリム化と、民間活力のさらなる拡大に向けて継続した取り組みが求められています。

■ 大綱の基本的な考え方

新たな大綱では、行財政改革を一層推進するとともに、財政健全化後に市が進むべき道を検討することとしています。

前大綱(十七年度策定)で取り組んだ「行政運営システムの整備」など、六つの大きな柱に基づく行財政改革の取り組みを継続・発展・強化するとともに、生活圏・経済圏の広域化、進む高齢化と人口減少などの地域課題や、国が進める地方改革に伴う「新たな行政需要」への対応など、市が当面抱える諸課題に対処できる「新時代にふさわしい自治体のあり方」を検討します。この検討は新庄市のみならず、最上圏域全体の将来像も含めて検討していきます。

また、職員の意識改革を進めるとともに、市民協働の取り組みをより深め、市民と行政が地域の現

◎「行財政改革大綱」など詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。

市民の皆さんから寄せられた意見と それに対する市の考え

大綱などの策定にあたり、2月14日から1カ月間、パブリックコメント(意見公募)を実施しました。寄せられた意見の一部と市の考えを紹介します。

【行財政改革大綱について】

○寄せられた意見

財政再建を重視するあまり、将来の見通しに立った市政が見えず、市全体の活性化が感じられない。「攻め」の市政がほしい。例えば、職員づくりに関して、研修などの事項以外に、「時代を拓く新企画」など、市の重要課題を話し合うプロジェクトチームづくりに取り組んでほしい。

●市の考え

国の進める地方分権の動きに対応し、地域の総合的な行政主体の体制を早く整備する必要があります。この行財政改革の取り組みを基礎とし、現在進めている新庄市振興計画後期5カ年基本計画における重点施策を具体化することにより、市の活性化につなげていきます。「職員づくり」については、ご指摘のような例も取り入れながら、多様な取り組みを進めていきます。

【市民協働について】

○寄せられた意見

よい意味での切磋琢磨的「競争」で市民の活性化を図れないか。例えば、市内を流れる河川の管理に関して町内ごとに割り振り、管理の協働を働きかける(競いあう)などの取り組みを行ってはどうか。

●市の考え

近年、自治会を中心とした地域活動は高まりを見せています。新しい「協働推進計画」では、今までの取り組みに加え「特色を生かした地域づくりの支援」を掲げています。市民活動交流ひろば「ぶらっと」を核とし、「地域の資源を活用・発掘」しながら、市民同士のつながり・支えあいを強めていきます。河川管理をきっかけとする地域づくりもこの1つの手法と考えています。

状と課題をとくに理解し、互いに望ましい人間関係を築きながら、市民とともに進める行財政改革とします。

大綱と実施計画

新大綱の実施期間は二十・二十一年度の二年間です。「新庄市協働推進計画」もこの二年間を実施期間として新たに策定しました。

具体的な取組項目を定めた「行財政改革大綱実施計画(集中改革プラン)」も、指定管理者制度の活

用拡大など、新たに取り組む具体的な項目・年次などをあわせて見直し、今後二年間の集中改革プランにおける財政効果目標額を、十七年度策定当初の八億三千万円から九億六千万円に修正しています。また、行財政改革の基本計画となる「財政再建計画」「定員管理計画」は、この実施期間内に新たに策定または見直しを行います。

活力のある新庄市に

市が行財政改革に取り組む大き

な目的は、限りある資源(人・金・もの)を、市民の皆さんが必要とする施策に集中するための「行政経営」を実現することにあります。

この取り組みにより安定した良質の公共サービス提供を図り、現在進めている新庄市振興計画後期五箇年基本計画における重点施策を具体化することにより、「人学びかうまち、人ふれあうまち、人学びあえるまち・新庄」の実現を目指します。

◎詳しくは、総務課協働改革室へ。

☎内線 215・218

新庄市行財政改革大綱 六つの柱と新たな取り組み

- 1 行政運営システムの充実
「行政経営」の視点からの政策決定。行政評価システムの充実による資源の集中と選択。
● 行政評価の外部評価導入検討
- 2 財政の再建
「財政再建計画」に基づく人件費削減の継続・公債費負担の適正化など財政健全化の推進。
● わかりやすい財政状況の公表
- 3 市民協働の推進
「協働推進計画」に基づき市民協働を一層推進。
● 協働企画提案制度の創設
● 地域づくり支援の強化
- 4 公共サービス提供主体の多様化
「民間委託推進指針」に基づく市施設の民営化と指定管理者制度の活用、民間委託の推進。
● 保育所の民営化
● 市民プラザ・図書館・体育施設への指定管理者の活用
- 5 スリムで機能的な組織づくり
二十六年度に三百十人以下の職員数を目指し、組織のスリム化と効率化を推進。
- 6 新時代を拓く職員づくり
研修の充実。人材育成方針の策定。意欲を高める人事管理・評価システムの確立。
● 年齢や性別を問わない人事管理
● 幹部登用試験の導入

8月請求分(7月使用分)から 水道料は引き下げ、下水道使用料は引き上げます

水道料金改定の経緯

水道料金改定の経緯

水道料金は、十三年九月に改定(平均六・六八%引き下げ)してから約七年間、現行料金を維持しながら、拡張事業や老朽管の更新を行ってきました。

市の水道は、一部の区域を除き、県企業局最上広域水道用水から受水し、供給しています。

二十年四月から県企業局最上広域水道用水が、基本料金を一㎡あたり五十七円から四十五円(十二円減額)、使用料金を一㎡あたり十七円から十五円(二円減額)に引き下げになりました。この受水費用の減額により、市でも水道料金を引き下げます。

水道工事のお知らせ

市の水道は、給水を開始してから半世紀が経過しました。古い水道管は、さびて赤い水が出たり、破裂するおそれがあったりするため、水道管を交換する工事を順次行っています。

未普及地域解消事業として、22年度までに、中川原・野中・滝ノ倉・泉ヶ丘・冷水沢の5地区に水道管を埋設する工事も行います。

■20年度の主な工事予定地区

【老朽管更新事業】

万場町、北本町、南本町、住吉町、沖の町、若葉町、鉄砲町など

【未普及地域解消事業】

中川原、野中

※その他、道路、下水道工事箇所

水道料金改定額

プール用を除くすべての基本料金を一律三〇〇円(税別)引き下げます。

※家庭用平均使用量(二十㎡・口径十三㎜)で六・一九%引き下げ

用途区分	基本料金	
	改定前	改定後
家庭用	1,350円	1,050円
団体・営業用	2,250円	1,950円
臨時用	13,250円	12,950円
プール用	110円	110円

下水道使用料改定

下水道料金改定の経緯

下水道事業は、快適なまちづくりと市民の生活環境の整備に重要な役割を果たしており、市民ニーズの高い事業として積極的に推進しています。

下水道の整備状況は、水洗化率においては県内第二位と高水準となっておりますが、下水道管布設などの面整備率では六十五・四%とまだ整備途中の状況です。

一方、下水道施設については、平成元年十月の供用開始から十八年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。浄化センター施設においては、昨年度から機械施設の更新と処理水量の増加にともなう増改築工事に着手しています。今後も施設・設備の更新などの維持管理費の増大が見込まれています。

下水道事業の管理運営については、使用料収入でまかなうことが原則となっています。しかしながら施設整備には多額の費用がかかるため、受益者負担金と国庫補助金で不足する財源を借入金でまかなっています。その返済は、使用

料収入が十分でないことなどから、市の一般会計からの繰入金(税金)などで補い運営している現状です。

こうした状況を改善し、健全で安定した経営基盤を築くためには、人件費の削減や汚泥の資源化など、事業運営経費の徹底した削減と下水道普及率の拡大を一層推進していきますが、受益者(下水道使用者)の皆さんにも応分の負担として使用料金を改定させていただきます。

下水道使用料改定額

基本料金を一〇〇円(税別)、従量料金を一〇円(税別)引き上げます。

区分	改定前	改定後	
基本料金	1,450円	1,550円	
従量料金	10㎡まで	基本料金に含む	
	11㎡～30㎡で1㎡につき	160円	170円
	31㎡～50㎡	170円	180円
	51㎡～100㎡	180円	190円
	101㎡～500㎡	190円	200円
501㎡超	200円	210円	

上・下水道料金がかかります

水道料金・下水道使用料早見表

平成20年7月1日使用分より
(円)

(家庭用・口径13mmメーター)

水量 (m)	水道料金 (税込み)	下水道使用料 (税込み)	合計 (税込み)	水量 (m)	水道料金 (税込み)	下水道使用料 (税込み)	合計 (税込み)	水量 (m)	水道料金 (税込み)	下水道使用料 (税込み)	合計 (税込み)
0	1,207	1,627	2,834	18	4,189	3,055	7,244	36	9,481	6,331	15,812
1	1,270	1,627	2,897	19	4,483	3,234	7,717	37	9,775	6,520	16,295
2	1,333	1,627	2,960	20	4,777	3,412	8,189	38	10,069	6,709	16,778
3	1,396	1,627	3,023	21	5,071	3,591	8,662	39	10,363	6,898	17,261
4	1,459	1,627	3,086	22	5,365	3,769	9,134	40	10,657	7,087	17,744
5	1,522	1,627	3,149	23	5,659	3,948	9,607	41	10,951	7,276	18,227
6	1,585	1,627	3,212	24	5,953	4,126	10,079	42	11,245	7,465	18,710
7	1,648	1,627	3,275	25	6,247	4,305	10,552	43	11,539	7,654	19,193
8	1,711	1,627	3,338	26	6,541	4,483	11,024	44	11,833	7,843	19,676
9	1,774	1,627	3,401	27	6,835	4,662	11,497	45	12,127	8,032	20,159
10	1,837	1,627	3,464	28	7,129	4,840	11,969	46	12,421	8,221	20,642
11	2,131	1,806	3,937	29	7,423	5,019	12,442	47	12,715	8,410	21,125
12	2,425	1,984	4,409	30	7,717	5,197	12,914	48	13,009	8,599	21,608
13	2,719	2,163	4,882	31	8,011	5,386	13,397	49	13,303	8,788	22,091
14	3,013	2,341	5,354	32	8,305	5,575	13,880	50	13,597	8,977	22,574
15	3,307	2,520	5,827	33	8,599	5,764	14,363	100	28,297	18,952	47,249
16	3,601	2,698	6,299	34	8,893	5,953	14,846	500	145,897	102,952	248,849
17	3,895	2,877	6,772	35	9,187	6,142	15,329	1000	292,897	213,202	506,099

(団体会、営業用・口径13mmメーター)

(円)

水量 (m)	水道料金 (税込み)	下水道使用料 (税込み)	合計 (税込み)	水量 (m)	水道料金 (税込み)	下水道使用料 (税込み)	合計 (税込み)	水量 (m)	水道料金 (税込み)	下水道使用料 (税込み)	合計 (税込み)
10	2,152	1,627	3,779	25	7,665	4,305	11,970	40	13,177	7,087	20,264
11	2,520	1,806	4,326	26	8,032	4,483	12,515	41	13,545	7,276	20,821
12	2,887	1,984	4,871	27	8,400	4,662	13,062	42	13,912	7,465	21,377
13	3,255	2,163	5,418	28	8,767	4,840	13,607	43	14,280	7,654	21,934
14	3,622	2,341	5,963	29	9,135	5,019	14,154	44	14,647	7,843	22,490
15	3,990	2,520	6,510	30	9,502	5,197	14,699	45	15,015	8,032	23,047
16	4,357	2,698	7,055	31	9,870	5,386	15,256	46	15,382	8,221	23,603
17	4,725	2,877	7,602	32	10,237	5,575	15,812	47	15,750	8,410	24,160
18	5,092	3,055	8,147	33	10,605	5,764	16,369	48	16,117	8,599	24,716
19	5,460	3,234	8,694	34	10,972	5,953	16,925	49	16,485	8,788	25,273
20	5,827	3,412	9,239	35	11,340	6,142	17,482	50	16,852	8,977	25,829
21	6,195	3,591	9,786	36	11,707	6,331	18,038	100	35,227	18,952	54,179
22	6,562	3,769	10,331	37	12,075	6,520	18,595	500	182,227	102,952	285,179
23	6,930	3,948	10,878	38	12,442	6,709	19,151	1000	365,977	213,202	579,179
24	7,297	4,126	11,423	39	12,810	6,898	19,708	2000	733,477	433,702	1,167,179

○水道料金は、(基本料金+従量料金+メーター使用料)×1.05です。(1円未満切り捨て)

基本料金・従量料金

用途	基本料金	従量料金		用途	基本料金	従量料金
		0m ³ ~10m ³ まで	11m ³ ~			
家庭用	1,050円	60円/m ³	280円/m ³	臨時用	12,950円	30m ³ まで基本料金、31m ³ ~510円/m ³
団体会、営業用	1,950円	基本料金に含む	350円/m ³	プール用	110円	1m ³ まで基本料金、2m ³ ~110円/m ³

メーター使用料(口径別)

13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
100円	200円	300円	600円	1,000円	2,500円	3,000円	4,000円

○下水道使用料は、(基本料金+従量料金)×1.05です。(1円未満切り捨て)

基本料金	従量料金					
	使用水量 0m ³ ~10m ³ まで	11m ³ ~30m ³ まで	31m ³ ~50m ³ まで	51m ³ ~100m ³ まで	101m ³ ~500m ³ まで	501m ³ ~
1,550円	基本料金に含む	170円/m ³	180円/m ³	190円/m ³	200円/m ³	210円/m ³

井戸使用(1人につき)

専用	併用
6m ³	3m ³

新庄市水道課 ☎23-6111

新庄市下水道課 ☎23-5100

はしか・風しんの予防接種が変わります

◎健康課健康推進室 ☎内線515

昨年春、10・20代を中心に麻しん(はしか)が大流行して多くの学校が休校措置をとるなど、社会的に混乱が生じました。

そのため国では、麻しんワクチンを今まで1回しか受けていない世代を対象に、追加の予防接種を行うことになりました。

接種方法は、20年度から5年間限定で、13歳(中学1年生)と18歳(高校3年生に相当する人)になる年度に医療機関で接種します。



国内から麻しんを排除するためには95%以上の接種率が必要といわれています。

■今年度対象者

- 13歳(平成7年4月2日～8年4月1日生)
- 18歳(平成2年4月2日～3年4月1日生)

■使用ワクチン

風しん対策も同時に実施するため、「麻しん・風しん混合ワクチン」を使用します。

■料金

期間内無料(今年度対象者は21年3月31日まで)なるべく4～6月に接種してください。

※対象者には、接種できる市内医療機関や時期などの案内を送付しました。今年度対象者全員が、6月までに予防接種を受けるよう、ご協力をお願いします。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

◎環境課消防交通室 ☎内線437

消防法、火災予防条例の一部改正により火災時の逃げ遅れによる死者の発生を防ぐために住宅用火災警報機器の設置が義務づけられました。

設置が義務づけられるのは、新築や建て直しのときは、18年6月1日から、既存の住宅は23年6月1日からです。

19年8月現在、市内における設置割合は0.96%で、約100世帯に1件しか設置していないという状況です。

各種統計を見ても、住宅火災の犠牲者の多くが高齢者で、逃げ遅れによるものが6割を超えています。いざというときに、音で知らせてくれるのが警報器です。住宅火災から大切な命を守るためにも、できるだけ早く火災警報機を設置しましょう。

■火災警報機の種類

- 煙感知…火災は熱よりも煙の方が早く広がることが多く、居室や寝室、階段への設置に有効。
- 熱感知…調理などで煙や水蒸気が発生する台所に有効。

■設置場所 寝室、階段、台所など

※住宅の形態により設置場所も変わりますので、詳しくは、消防本部予防課(☎22-7521)または市環境課にお問い合わせください。

■悪質な訪問販売などにご注意ください

市職員や消防署員、消防団員が家庭を訪問して火災警報器や消火器などを販売したり、特定の業者に訪問販売を依頼したりすることはありませんのでご注意ください。

市の個人情報ファイルは保護されています

市には、次のとおりの個人情報ファイル(個人情報を記録した文書やデータ)があります。これらの個人情報は、法令などで閲覧の定めがあるものを除いて、自分の個人情報以外は知ることができないよう条例で保護されています。新庄市個人情報保護条例第13条の規定に基づき個人情報の項目を公表します。



住民記録データファイル	水道料金システムデータファイル	家屋図面
住民税データファイル	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍・戸籍附票等	農家・不動産・営業台帳
固定資産税データファイル	狂犬病予防法「飼養犬登録原簿管理システム」	営農飲雑用水使用料金徴収簿
軽自動車税データファイル	交通遺児名簿	農業集落排水使用料金徴収簿
課税状況データファイル	新庄市交通災害共済見舞金受付簿	農業集落排水使用者家族台帳
収納管理データファイル	新庄市交通災害共済見舞金一覧表	新庄もがみ農業協同組合口座振替一覧表
滞納整理データファイル	新庄市消防団員名簿	農業集落排水分担金徴収台帳
国保税データファイル	被保険者台帳(診療(調剤)報酬明細書)	新庄市水田情報管理システムデータファイル
口座管理データファイル	医療受給者台帳(診療(調剤)報酬明細書)	新庄市水田情報管理台帳
総合福祉データファイル	国民健康保険高額療養費データ	農家名簿
介護保険データファイル	老人保健高額療養費データ	緊急通報システム(やすらぎ電話)利用者台帳
児童手当データファイル	保健福祉相談記録票	在介・高齢者実態把握事業用データファイル
健康管理データファイル	母子保健カード	心身障害者扶養共済制度加入者台帳
老人保健データファイル	水栓所在地順明細書	生活保護者名簿
公営住宅データファイル	新庄21地域スポーツクラブ会員名簿	精神福祉台帳
農業行政データファイル	確定申告書・市県民税申告書	特別障害者手当等給付事業用データファイル

※詳細は、市のホームページでもご覧になれます。 <http://www.city.shinjo.yamagata.jp/>

◎詳しくは、政策経営課情報統計室へ。☎内線425

いきいき
新庄人

異文化環境で自分を磨く

JICA青年海外協力隊
日本語教師 矢口美都里さん(升形)



「派遣先のタイでは、教えることよりも教えられることが多いと思います。いろいろな人と触れ合いながら自身を成長させたいです」と話す矢口さんは、大学を卒業後、日本語教育学を学び、その成果をいかしたいとJICA青年海外協力隊を志願。国内の訓練所で65日間の訓練を受け、日本語教師として3月24日にタイへ出発しました。

「派遣期間は2年間です。中高生を対象にした日本語の指導や、タイ人の日本語教師への指導・支援が主な仕事です。派遣先は、首都バンコクから北東へ120キロにある学生数約3,600人の大規模な中高一貫の進学校です。日本の言葉だけでなく、歌や伝統文化など日本の良さを子どもたちに伝えたいです。また、タイでの日常生活で学んだことを将来的には、日本の子どもたちにも伝えたいと思います」と矢口さんはいきいきとした笑顔で話してくれました。



出発の前に市長を表敬訪問(3月18日/市役所)

いきいき
市民団体

市民活動団体

— LINKS(リンクス) —



◎LINKS(リンクス)
Eメール links 1122@mail.goo.ne.jp
http://samidare.jp/links

わたしたちLINKSは、市民プラザにある市民活動交流ひろば「ぶらっと」の運営をサポートするメンバーが集まり、まちづくりにも広く関わっていくこと、平成十八年度から活動を始めました。一昨年度は「市民提案型協働パ

イロット事業」で、若い人に積極的にまちづくりに参加してもらおうと「市民活動若手リーダー養成講座」を開催し、市民活動を進めるためのノウハウを学ぶ機会を作ることができました。

昨年度は、「県男女共同参画センター県民企画事業」として「突撃! パパ家事・パパご飯・パパ育児」と題し、男性の家事・育児参加の写真コンテストを開催しました。

県内外からたくさんの方の応募があり、展示会場のゆめりあでも多くの人から投票いただきました。

今後は、より視野を広げ、これからまちづくりに関わりたい人の元気を形にして、その活動をリンクさせつなげてより大きなまちづくりのパワーとしていきたいです。

「突撃!パパ家事・パパご飯・パパ育児」
写真コンテスト受賞作品



優秀賞 新庄市タダッチさんの作品
「もっと もっと 食べたいよ〜」



大賞 天童市NAKANOさんの作品
「2人目の子の妊娠中にパパが家事」

いきいき
企業

山形航空電子
株式会社



当社は、日本航空電子工業(株)(東証一部上場)の100%出資によるグループ企業です。精密プレス部品成形・金型ならびに電子部

品(コネクタ)の製造・販売を行っており、特に、超精密プレス分野では、国内でも屈指の設備と技術力で、お客さまに満足していただける物づくりに励んでいます。

当社は、最新の研削盤や放電加工機などを導入し、最新の技術でミクロン精度を有する超精密プレス金型の製作や、クリーンな環境で、峽ヒッチ小型コネクタ(携帯電話用・薄型液晶TV用、自動車用)など、身近な電化製品から産業用機器まで幅広い用途に関わりを持った製品を製造しています。

環境活動として「地球にやさしく」をモットーに素材・製法・設備など環境重視の物づくりを行っています。主な活動として「ごみゼロ工場」の推進を行い、現在、九九・九%ごみの削減を達成しています。今後も次世代のために地球環境保全活動へ取り組んでいきます。

聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲雪国の木地群像～こけし3作家近作展～開催(4月2日～6月30日/ふるさと歴史センター)



▲第3回市民プラザまつり開催(3月5日～10日/市民プラザ)



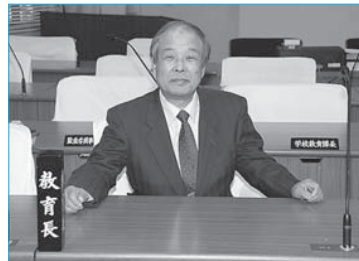
▲新庄・最上地区の産直・農産物加工団体が一同に会して開催された「第9回もがみ“ゆめりあ”産直フェア」(3月8・9日/ゆめりあ)



▲市民公開講演会・次代に伝えたい食「育みはぐくまれ」(3月24日/ゆめりあ)



▲新庄市副市長・国分政嗣氏就任(4月1日/市役所)



▲新庄市教育長・佐藤博氏退任(3月31日/市役所)

“こけし”がいっぱい!

ふるさと歴史センター企画展「雪国の木地群像～こけし3作家近作展～」を6月30日まで開催します。肘折系こけし作家・鈴木征一さん、鳴子系こけし作家・伊豆徹さん、同・小林繁男さんが制作した“こけし”約150点を展示。歴史センターは、2階の「歴史民俗資料館」を25年ぶりにリニューアルしました。6月下旬の故近岡善次郎画伯と奥山峰石氏の作品展に向け市名誉市民特別記念室も整備しています。

年齢を超えた生涯の学び人

“生涯の学び人”として、市民プラザを拠点に活動する団体が日ごろの成果を発表する「第3回市民プラザまつり」を開催しました。展示部門では、絵画・書道・写真・俳句・短歌・和紙人形など約350点の作品を展示。発表部門では、民謡・日本舞踊・吹奏楽・詩吟・歌など24団体が日ごろの練習の成果を披露。期間中のべ2,000人が会場を訪れ楽しみながら観賞しました。

次代に伝えたい食「育みはぐくまれ」

新庄商工会議所が食育についての関心をもってもらいたいと、市民公開講演会を開催しました。神奈川県で薬膳レストランを運営する木村まさ子さんを講師にむかえ、子どもと一緒に料理をすることや、楽しく会話をまじえて食事することの大切さについて話しました。

教育長退任・副市長就任

【教育長退任】平成13年4月から7年間にわたり市教育長として尽力された佐藤博氏が退任されました。

【副市長就任】平成20年4月1日から副市長に市監査委員の国分政嗣氏(62歳)が就任しました。国分副市長は、昭和45年に市職員となり、新幹線対策課長、議会事務局長、財政課長、市民課長を歴任しています。



まつりポスター制作中!

今年の「日本一の山車パレード・新庄まつり」観光誘致ポスターを制作中です。ポスターは、関東・東北の主要駅、観光施設などに掲示され、新庄まつりをアピールします。

いきいきと輝く女性のライフバランス

家庭・地域・職場で、いきいきと輝く女性のライフスタイルを多くの人に知ってもらおうと男女共同参画パネルディスカッション「ステキな女性のライフバランス」を開催しました。コーディネーターに県男女共同参画センター館長の金沢和子さん、パネラーに市内在住の地域で活躍している女性3人が参加。集まった市民は、体験談などをまじえたライフバランスのとり方に真剣に聞き入りました。

新庄節全国大会

県内外から民謡愛好者約150人が出場した、第24回新庄節全国大会が開催されました。大会入賞者は次のとおりです。大賞・菅野敬子さん(高島町)、一般の部優秀賞・佐藤麻衣さん(新庄市)後藤悦子さん(河北町)、ジュニアの部優勝・戸田瑞希さん(高島町)同優秀賞・鈴木愛智さん(東根市)、シニアの部優勝・佐々木久子さん(庄内町)同優秀賞・大楯長年さん(東根市)です。

市に児童図書への寄贈

【新庄ロータリークラブ】子どもたちに本に親んでもらいたいと大型絵本7冊を寄贈いただきました。毎年寄贈されている絵本は今回で計30冊。「新庄ロータリークラブ文庫」として市立図書館で貸し出しています。【高橋自動車(株)新庄店】子どもたちの読書意欲を高めてほしいと本合海小に35冊、升形小に24冊を寄贈いただきました。昨年度から実施されているものです。



▲今年の新庄まつりポスター用モデル撮影風景(3月22日/市民プラザ)



▲男女共同参画パネルディスカッション「ステキな女性のライフバランス」(3月15日/市民プラザ)



▲第24回新庄節全国大会
(3月4日/市民文化会館)



▲インドネシアのコーヒーを楽しみながら、風習やあいさつ、歌などを学んだ「はいつとおちゃ!茶」(3月16日/雪の里情報館)



▲高橋自動車新庄店が児童図書を寄贈
(3月15日/本合海小学校)



▲新庄ロータリークラブが児童図書を寄贈
(3月3日/市役所)



ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

産直まゆの郷「桜まつり」

- 4月27日(日)午前9時30分～午後6時
 - 旬野菜、花、農産物販売、豚汁ふるまい、屋台でカド焼き、焼きおにぎり販売など
- ◎産直まゆの郷 ☎23-5007

二元気な最上づくり実践者 養成塾「熟成募集」

地域づくり活動に意欲的に取り組む人材の育成を目的としています。

- ▼対象 最上地区在住(予定)でおおむね40歳以下の人で期間を通して参加できる人
 - ▼期間 6月～21年2月
 - ▼定員 25人程度
 - ▼申し込み 5月12日(月)まで
- ◎最上総合支庁企画振興課 ☎29-1239

県産木材を活用した街づくり募集

- ▼対象 自治会、商店街、観光協会など地域に根ざした活動を行う団体
- ▼内容 県産木材を利用した案内板、標識、ベンチ、東屋などの設置
- ▼補助率 対象経費の2分の1

新庄カド焼きまつり

- とき 4月29日(火)～5月5日(月) 午前11時～午後4時(受付3時まで)
- ところ 最上公園内特設会場
- 料金 前売券2,000円、当日券2,300円(予約席/300円増し)
- ◎詳しくは、新庄観光協会へ。☎22-2340

平成20年度 春季消防演習

- とき 4月27日(日)午前7時30分～
- ところ 南本町～新庄中学校グラウンド～最上公園 ○内容 分列行進、観閲、操法点検、一斉放水など

交通規制にご協力ください

- 通行止め 午前7時20分～8時20分 / 駅前通り～南本町十字路、午前11時30分～午後0時30分 / 最上公園前
- ◎詳しくは、環境課消防交通室へ。☎内線437

以内(上限100万円)
▼申し込み 5月30日(金)まで
◎最上総合支庁森林整備課 ☎22-1239

農業大学校「園芸教室」 受講生募集

- ▼対象 県内在住の一般人
 - ▼期間 5月～9月(全4回)
 - ▼ところ 県立農業大学校
 - ▼コース 花き、野菜(各30人)
 - ▼受講料 無料
 - ▼申し込み 4月21日(月)まではがき、ファクス、Eメール(yokuhuu@amber.phalor.jp)へ
- ◎県立農業大学校研修部 ☎FAX 22-8794

平成21年歌会始め お題は「生」

- ▼詠進の要領「生」の文字を使用した自作の短歌で一人一首、未発表のもの(半紙右半分)毛筆で自書のこと
- ▼受付 9

月30日(火)まで(当日消印有効)、住所、電話番号、氏名、生年月日、職業を半紙左半分に書いて〒100-8111宮内庁へ
◎宮内庁ホームページ
<http://www.kunaicho.go.jp/12/dt12-08.html>

民間国際交流団体活動 推進支援助成事業の募集

- ▼対象期間 21年3月までに
行う事業 ▼助成額 1団体あたり20万円(上限)
 - ▼申し込み 6月15日(日)まで
- ◎県国際交流協会 ☎023-6447-2560

あなたも中国語を習って 視野を広げませんか

- ▼とき 4月14日～21年3月の
毎週月曜日【初級】午後6時～

「わらすこ広場」再開に 向けた説明会

- とき 4月30日(休)午前10時～
- ところ ゆめりあ会議室
- 内容 「わらすこ広場」のこれまでの経過報告と、再開時期、利用料金の説明など
- ◎詳しくは、福祉事務所児童支援室へ。☎内線545

体験農園で 野菜作りをしませんか

- 野菜作りを楽しみたい方を募集します。施肥・耕起などは管理組合が行いますので気軽に野菜作りが楽しめます。
- 期間 5月～11月 ○広さ 100㎡(25区画) ○料金 年3,000円
- 申し込み 4月21日(月)まで
- ※希望者多数の場合は抽選となります。
- ◎詳しくは、農林課農林振興室へ。☎内線269

絵画(油絵・水彩画)入門

- ▼とき 5月～21年4月の第
2・4土曜日午後1時～4時
 - ▼ところ 市民プラザ
 - ▼内容 絵画の基礎
 - ▼講師 安喰宣善さん
 - ▼会費 年10,000円程度
- ◎油絵入門サークル・渡部 ☎22-9101

「スペルグループHow Hearts」メンバー募集

- ▼とき 毎月第2・4火曜日午
前10時30分～正午

YAMAHA 無料体験教室のお知らせ

④ 英語体験教室

コース名	対象	日 程
えいごでいっしょ	1歳	4/16(水)(11:00)
リズムでえいご	2歳	4/20(日)(10:00)
リズムでえいご	3歳	4/20(日)(10:00)
えいごではなぞ	4・5歳	4/20(日)(11:00)
基礎英語	小学1・2	4/20(日)(13:00)
基礎英語	小学3・4	4/20(日)(14:00)
中学準備	小学5・6	4/20(日)(15:00)

③ 音楽体験教室

コース名	対象	日 程
赤りんご	2歳	4/19(土)(10:00)
おんがくなかよし	3歳	4/20(日)(10:00)
幼児科	4・5歳	4/20(日)(10:00)
ジュニアステップ	小学1~4	4/20(日)(11:30)

●すべてのコースは5月開講のグループレッスンです
●個人レッスン(ピアノ・エレクトーン・バイオリン)は随時入会受付中

体験教室、ご入会のお気軽にお電話ください。
お申し込み・お問い合わせは **Tazawa** 音楽センター ☎22-2757

ビルディング総合管理

ISO 14001
JAB
EJ01093/ISO14001:2004 A860875(01)

株式会社 山形ビルサービス

新庄営業所 〒996-0041 新庄市大字鳥越字熊ノ沢1498-15 TEL23-1205
本社/山形 支社/仙台・庄内 営業所/米沢
よりよい環境づくりを目指して
YBS企業グループ ■(株)東北レンタル ■(株)テラス ■山形警備保障(株)



若者就職支援センター
出張相談 in 最上

●4月25日(金)、5月9日(金)午前10時～午後6時
●ゆめりあ もがみ体験館内小会議室
◎県若者就職支援センター ☎080-1809-0302

4月の お・知

催しなど

地域づくりワークショップ 参加組織募集

地域づくりの専門家が参加して地域の現状や課題について話し合います。

- 対象 町内会、自治組織やその連合会など3地区を募集します。
- 内容 専門家が地域の実情を把握し、地域の課題解決に必要なワークショップの開催プログラムを提供します。
- 講師 高橋信博氏(地域づくりプランナー)
- 申し込み 4月30日(水)まで

◎詳しくは、「ぶらっと」へ。☎23-6211

すまいる「おいしいカレンダー2008」発行記念 第3弾「韓国料理」に挑戦

- とき 4月26日(土)午前10時～午後1時30分
- ところ 市民プラザ調理実習室
- 内容 韓国料理「チャブチェ(春雨の炒めもの)、チヂミ(韓国お好み焼き2種)」
- 講師 早坂オクヒさん
- 受講料 600円(材料代込み)
- 定員 20人

※申し込みは、定員になりだの締め切ります。
◎詳しくは、国際交流ボランティアグループ「すまいる」菅野へ。☎090-6689-8447

農業用廃プラスチック・ビニールの回収

不法投棄や不法焼却をしないよう、リサイクル処理推進のため回収にご協力ください。

- 回収日 4月25日(金)新庄もがみ農協昭和支店前＝午前9時～10時15分／同塩野倉庫前＝午前10時30分～11時
- 料金 1kgにつき40円(消費税込み)

◎詳しくは、農林課農林振興室へ。☎内線269

平成20年度 山形県地価公示価格

用途	所在地	価格(m)	変動率
住宅地	大町12-14	36,700	△4.9%
住宅地	下金沢13-25	31,400	△4.0%
住宅地	小田島町6-8	41,800	△4.6%
商業地	本町3-39	65,400	△7.8%
商業地	沖の町1-5	74,000	△7.7%

◎詳しくは、政策経営課へ。☎内線242

▼ところ 新庄新生教会
▼受講料 1回1,000円
▼会費 月200円
◎新庄新生協会・中村 ☎22-5733

20年度スポーツ安全保険 加入のご案内

▼対象 5人以上の団体(子ども、大人) ▼対象事故 団体活動中の事故、往復中の事故

▼保険期間 加入時から21年
3月まで
▼掛金 500円(活動内容により掛金が異なります)
▼申し込み(財)スポーツ安全協会山形県支部ホームページ
<http://www.sportsanzen.org/>
市体育協会 ☎22-0681

▼対象 就学前の子ともと保護者 ▼とき 毎月第1水曜日午前10時15分～11時30分
▼ところ 市立図書館
▼内容 絵本やわらわらうたを中心に親子でふれあいます
▼年会費 2,000円
▼子育てネットワークバルボンさん ☎23-3150

住宅を取得される皆さまへ 保険や供託の確認を忘れずに

平成21年10月1日以降に引き渡される住宅には、法律により事業者には、法律により

り事業者には、法律により引き渡される住宅には、法律により事業者には、法律により

▼対象 就学前の子ともと保護者 ▼とき 毎月第1水曜日午前10時15分～11時30分
▼ところ 市立図書館
▼内容 絵本やわらわらうたを中心に親子でふれあいます
▼年会費 2,000円
▼子育てネットワークバルボンさん ☎23-3150

▼対象 20歳以上40歳未満
▼派遣期間 12月下旬～、21年3月下旬、21年6月下旬
(各1年～2年間の単身赴任)
▼派遣国 アジア、アフリカ、中南米など約80カ国
▼申し込み 5月23日(金)まで
※選考を経て、65日間の派遣前訓練などがあります。40歳以上70歳未満のシニアボランティアも募集しています。

▼対象 20歳以上40歳未満
▼派遣期間 12月下旬～、21年3月下旬、21年6月下旬
(各1年～2年間の単身赴任)
▼派遣国 アジア、アフリカ、中南米など約80カ国
▼申し込み 5月23日(金)まで
※選考を経て、65日間の派遣前訓練などがあります。40歳以上70歳未満のシニアボランティアも募集しています。

▼対象 20歳以上40歳未満
▼派遣期間 12月下旬～、21年3月下旬、21年6月下旬
(各1年～2年間の単身赴任)
▼派遣国 アジア、アフリカ、中南米など約80カ国
▼申し込み 5月23日(金)まで
※選考を経て、65日間の派遣前訓練などがあります。40歳以上70歳未満のシニアボランティアも募集しています。

(仮称)新庄ショッピングビル名称決定!

応募総数約200通の中から、泉田小学校2年・山科電生くんの「こらっせ新庄」が選ばれました。たくさんのご応募ありがとうございましたm()m

4月15日(火)ふとんの宮城2階仮設受付所にて
●1万円ショップ ●ユースポーツクラブ新庄
申し込み受付開始!

お問い合わせは... 株式会社宮城 担当: 都(トイチ)
新庄市大町3-38 TEL 050-3541-9464 内線15番

▼対象 就学前の子ともと保護者 ▼とき 毎月第1水曜日午前10時15分～11時30分
▼ところ 市立図書館
▼内容 絵本やわらわらうたを中心に親子でふれあいます
▼年会費 2,000円
▼子育てネットワークバルボンさん ☎23-3150

▼対象 20歳以上40歳未満
▼派遣期間 12月下旬～、21年3月下旬、21年6月下旬
(各1年～2年間の単身赴任)
▼派遣国 アジア、アフリカ、中南米など約80カ国
▼申し込み 5月23日(金)まで
※選考を経て、65日間の派遣前訓練などがあります。40歳以上70歳未満のシニアボランティアも募集しています。

▼対象 20歳以上40歳未満
▼派遣期間 12月下旬～、21年3月下旬、21年6月下旬
(各1年～2年間の単身赴任)
▼派遣国 アジア、アフリカ、中南米など約80カ国
▼申し込み 5月23日(金)まで
※選考を経て、65日間の派遣前訓練などがあります。40歳以上70歳未満のシニアボランティアも募集しています。

▼対象 20歳以上40歳未満
▼派遣期間 12月下旬～、21年3月下旬、21年6月下旬
(各1年～2年間の単身赴任)
▼派遣国 アジア、アフリカ、中南米など約80カ国
▼申し込み 5月23日(金)まで
※選考を経て、65日間の派遣前訓練などがあります。40歳以上70歳未満のシニアボランティアも募集しています。

一 介護認定された方、障がい者の方限定の移送サービス

介護100円タクシー

■介護保険内
30分以内 運賃100円
http://www.kaisei-company.com/ (予約制) ご不明な点は お気軽にお電話下さい。

■介護保険外(障がい者の方1割引)
15分以内 運賃1,560円

カセイ介護タクシー
TEL 0233-29-2912

(仮称)新庄ショッピングビル名称決定!

応募総数約200通の中から、泉田小学校2年・山科電生くんの「こらっせ新庄」が選ばれました。たくさんのご応募ありがとうございましたm()m

4月15日(火)ふとんの宮城2階仮設受付所にて
●1万円ショップ ●ユースポーツクラブ新庄
申し込み受付開始!

お問い合わせは... 株式会社宮城 担当: 都(トイチ)
新庄市大町3-38 TEL 050-3541-9464 内線15番



毎日、ぼくたちを見守る雄大なケヤキの木は、ぼくたち「けやきっ子」の自慢であり、誇りであり、ぼくたちに目標や夢をあたえてくれる大切な宝物なのです。

このケヤキの木は、北辰小がこの場所に建てられるよりずっと以前、今から三百年以上前からある木です。「けやきっ子」と呼ばれているぼくたちは、「けやきの森」で毎日遊んでいます。夏の涼しい木かげは、ケヤキの木からのうれしいプレゼントです。

北辰小のシンボル「けやきの森」

遠藤 典真



環境推進モデル校にもなっています。わたしたちは、これからの環境を守る活動を全学年で続けていきます。

北辰小学校では、全校みんなで、「ゆび一本の省エネ」や「イバラトミヨの保護活動」に積極的に取り組んでいます。天然記念物であるイバラトミヨを守る活動は、毎年四年生が中心となり、中川原と野中地区にある保全池に観察に行ったり、指野野川のごみ拾いをしたりしています。野中の保全池は、県の農村整備課に協力いただき、わたしたち六年生が四年生のときに作った池です。看板には、みんなで考えたイバラトミヨのキャラクターの絵を入れました。北辰小は、このような環境に関する活動が認められて、これまで数々の賞をいただきました。また、市の環境推進モデル校にもなっています。わたしたちは、これからの環境を守る活動を全学年で続けていきます。

環境を守る活動に誇りを持って

笹木 さくら



題字 岸 明里



これからも、全校児童みんなが仲良く、協力し合えるようペア学級での活動を活発にし、楽しい北辰小にしたいです。

わたしたちの北辰小では、全校生が仲良くなるために、一・六年生、二・五年生、三・四年生が、ペア学級交流に取り組んでいます。昨年からは、ペア学級同士の教室が隣になり、お互いの教室を行き来して、楽しく学ぶことも多くなりました。今年、十二月に、ペア学級交流会で、大縄跳び大会をしました。他にもペア学級ごとに企画した交流会で楽しい時間を過ごしています。このような集会をすることにより、ペア学級同士だけでなく、全校生の絆がより強くなっているのです。これから、全校児童みんなが仲良く、協力し合えるようペア学級での活動を活発にし、楽しい北辰小にしたいです。

ペア学級で楽しく交流

松岡 舞夏

わたしたちが編集しました!



▲左から遠藤さん、岸さん、笹木さん、松岡さん(現在は、明倫中学校の1年生です)

郷土の歴史

ひとくち新庄市史

⑬ 中世の遺物(三)・中国銭

鎌倉時代から室町時代にかけて、国内の経済は飛躍的に発展し、物資の流通が盛んになるが、これに不可欠な貨幣は、国内ではまだ製造されず、もっぱら中国から輸入して使用していた。この量は膨大なもので、中国からの輸入品の第一位が貨幣(銅貨が主)であった。この中国製の古銭が、最上郡内のあちこちから、大量に出土している。

昭和八年、本合海の上川に橋を架ける作業中、その一カ所から三、三八八枚(重量にして約一五キログラム)もの中国の古い時代(唐・宗二元の時代)の銭が発見された。それは、当時、これほどの銭を蓄える財力の持ち主がいたといふことを物語っている。

以前、「鮭延」という地名について若干触れたが、「応安二年(一三六九)四月月上旬、羽州鮭延郷合海村(現在の本合海のこと)で摺り下ろした大般若経を京都に運んだ」という意味の記録があるが、これは、当時、最上川舟運で栄

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『宇宙への秘密の鍵』

ルーシー&スティーヴン・ホーキング 著

あのホーキング博士とその娘が、子どもたちのために書いた「科学的事実」に基づいたSF小説です。主人公ジョージの冒険にワクワクしながら、理論物理学、ブラックホール、太陽系、星の誕生など宇宙の神秘が理解できます。



●今月のテーマ展示●

「男の自立」

新しい自分、新しい生活のスタートをきる4月に、家事・生活・仕事・恋愛・結婚・家族など、さまざまなテーマで「男の自立」を考えてみましょう。

新着図書

- ◆乳と卵 (第138回芥川賞受賞作) 川上未映子
- ◆女と男の更年期……………小山 嵩夫
- ◆雪になる……………谷村 志穂
- ◆ころげそう—男女九人お江戸の恋ものがたり—……………島中 恵
- ◆プロに教わる家庭菜園の裏ワザ…木嶋 利男
- ◆ドラキュラ城の舞踏会……………赤川 次郎
- ◆親指の恋人……………石田 衣良
- ◆遺したい言葉……………瀬戸内寂聴
- ◆運命の書 上・下……………ブラッド・メルツァー
- ◆漢方・ツボ・薬膳・気功の本…マガジンハウス
- ◆ブランケット・キャッツ……………重松 清
- ◆一つ覚えて三つ忘れる中高年……………綾小路きみまろ
- ◆福袋……………角田 光代
- ◆魔界の塔……………山田 悠介
- ◆はじめての介護……………主婦の友編
- ◆「食い逃げされてもバイトは雇うな」なんて大間違い—禁じられた数字 下—……………山田 真哉
- ◆猫と針……………恩田 陸
- ◆恋のかたち、愛のいろ……………唯川 恵ほか
- ◆むしをたべるくさ……………伊地知英信
- ◆道成寺—大蛇になった乙女—…片山 清司
- ◆千ドルのつかいみち……………オー・ヘンリー
- ◆プップーバス……………とよた かずひこ
- ◆いたずらぎつね……………中川李枝子
- ◆あたま山……………斉藤 洋
- ◆いつもいっしょに……………いもと ようこ
- ◆飼育係長……………よしなが こうたく
- ◆たんじょう日のびっくりプレゼント—衣世梨の魔法帳6—……………那須 正幹
- ◆怪談図書館4—悪魔がさそうカードゲーム—……………怪談図書館編集委員会編
- ◆おじいちゃんのカブづくり…つちだ よしはる

●開館時間
午前10時～午後6時
●休館日 毎週月曜日
◎市立図書館 ☎22-2189

蔵書検索



親だからこそ しなければ ならないことがあります

～携帯電話に関するアピール～

携帯電話やインターネットを悪用した事件や問題が後を絶ちません。また、学校でも携帯電話に関わるさまざまな問題が全国的に発生しています。このような現代社会のなかで、子どもたちを犯罪やいじめから守ろうと、三月十日、八向中学校・本合海小学校・升形小学校のPTAが合同で、「携帯電話に関するアピール」を保護者に呼びかけました。

携帯電話に関するアピール(要旨)

近年、急速に普及してきた携帯電話は、わたしたちの生活に便利な道具で、コミュニケーションの手段としてなくてはならないものになりつつあります。しかし、携帯電話

を使った犯罪や問題行動が多発し、最上地区内でも携帯電話に関わる問題(いじめ、誹謗中傷、出会い系サイトの利用、架空請求被害など)が起きています。

携帯電話には、便利さと同時に子どもたちを不幸な状況に追い込んでしまつ危険性も潜んでいます。携帯電話やインターネットなどさまざまな情報が氾濫する時代、社会や環境の責任にするのではなく、親としてどのような行動をとるべきかを考えていただくたく皆さまに呼びかけます。

携帯電話はあなたの子どもに本当に必要ですか？

周りが持っているからと安易に受け入れないで、必要性をよく話し

し合ってみよう。

「一緒につくっていきましょう」

常にルールやマナーを意識させ、守らせることが、子どもを守ります。

他人事でないメール掲示板のいじめや誹謗中傷の落とし穴!

危険性を親も理解し、子どもを加害者にもしないようにしましょう。

今こそ親が立ち上がるとき!

我慢させるのも、目をかけるのも、会話を取り戻すのも、親の務めです。親も、携帯電話の機能をよく学びましょう。そして、何よりも、親子で向き合い、義務教育年齢として何が大切なのか、話し合ってみてくださう。

えていた本合海に、大般若経を印刷(木版)できるほどの高度の仏教知識と優れた技術を有する施設(おそらくは寺院)があったのではないかと推察される。しかし、本合海地区は昔から洪水の被害に多く遭つてきたためか、これを示す遺物などは未だ発見されていない。ただ、かつて本合海小学校付近にあったという寺がこの名残りではないかとも考えられ、また、その周辺の小字名「自姓寺」というのも、これと関連あるのかもしれない。

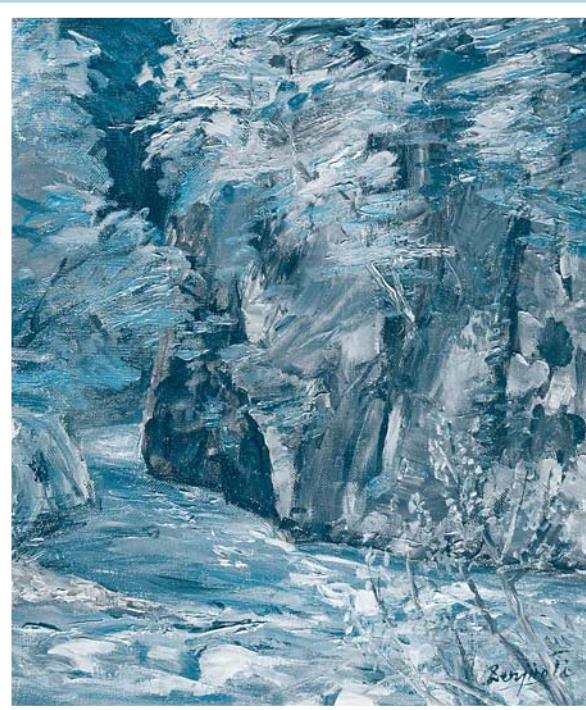
なお、中国古銭はこのほかにも、金山町安沢、鮭川村石名坂、真室川町木ノ下、大沢などの各地区からも大量に見られている。

ふるさと・新庄への思いを画布に

新庄市名誉市民近岡善次郎寄贈絵画シリーズより・その4

『小松淵』

(F8号/カンバスに油彩)



近岡画伯は、よく湯の宿として肘折温泉を好んだ。肘折に投宿しながら新庄まで通い、何日もかけて大きな作品を仕上げてもいい。いわゆる、肘折が舞台の絵は、今回の寄贈作品のなかに八点ほどあり、これもその一点。しかも、場所は小松淵の大蛇伝説が残る絶景の地であり、銅山川の流れも底深くとらえられている。季節はまさに新緑、五月あたりであろうか、画伯を湯の宿に誘ったものは何だったのだろうか。重なりあう宿々の光景か。今に残る旧肘折郵便局の建物か、はたまた湯のまちを歩き交う人々のにぎやかさか。全八作品の中に、その手がかりはみえるだろうか。

市長 コラム

広報紙に「市長コラム」登場



新年度から広報紙に「市長コラム」を設けます。普段考えていること、街で気づいたこと、出会いで感じたこと、会議に参加して得たこと、企業訪問で学んだことなど、ひと足早く市ホームページで公開していますが、広報紙にも掲載することにしました。わたしがどのようなまちづくりを考えているのか皆さんにお伝えします。

また、市内の企業紹介コーナーも設けました。「働く場がない」という皆さんの声に対し、「地元の企業があまり知られていない」という反省から、順次企業を紹介します。「企業の求める人材とは」「市民が求める企業情報とは」など、相互理解の場として活用できればと思います。

表紙の写真

おかあさん、ありがとう!

～市立保育所修了式～

今春小学校の入学を迎えた子どもたちの市立保育所修了式が行われました。子どもたちは、所長先生から一人ひとり修了証を受け取り、「ありがとうございました」と保護者に手渡していました。保護者たちは、おしゃべりしてちょっぴり緊張したわが子の姿に、これまでの思いを込めて「おめでとう」と応えていました。



2月末現在の新庄人

40,031人(40,490人)

女 20,874人(21,095人)

男 19,157人(19,395人)

世帯数 13,445世帯(13,467世帯)

2月の異動

出生 29人(24人)

死亡 37人(38人)

転入 76人(66人)

転出 109人(98人)

※()は1年前の住民基本台帳